

令和5年度第1回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：令和5年7月18日（火）午後2時～午後3時50分

場所：市役所本庁舎 2階202・203会議室

出席者：中井洗一、陶山美佐、対馬浩美、田中栄一、辻本茂和、若山公治、初矢千秋、松尾佳子、
辻喜嗣、樋口優子、松本和久、中林千春、山本いずみ
風隼企画振興部長、佃企画振興部次長、岡本スポーツ振興課長、福壽副参事、山岡主査

事項1 あいさつ

2 協議事項

- (1) 伊賀市スポーツ推進計画（令和4年度実績・令和5年度計画）について
- (2) 伊賀市スポーツ施設再編整備計画（令和4年度実績・令和5年度計画）について
- (3) 伊賀市アーバンスポーツの施設整備について

3 その他

1 あいさつ

- ・中井会長あいさつ
- ・委員の変更及び事務局の紹介
- ・資料の確認
- ・会議の成立及び議事録公開の確認
- ・議長の選任

2 協議事項

- (1) 伊賀市スポーツ推進計画（令和4年度実績・令和5年度計画）について

資料1 資料1-1

(会長)

事前に事務局から資料の送付がされ、ご一読いただいていると思います。それぞれのお立場、市民目線の意見などご発言お願いいたします。それでは事項書に基づき随時進めてまいります。事項書2（1）伊賀市スポーツ推進計画（令和4年度実績・令和5年度計画）について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明。

(会長)

以上、説明が終わりました。私、冒頭のあいさつの中で「事前にご一読いただいたと思います。」という安易なあいさつをさせてもらったんですが、この資料をもらって皆さんどういった第一印象感じられましたか。これ、見る気起こしましたか。まず辛辣な会長からの冒頭の発言になります。先日別の会議に参加し、ある委員からこんな資料見る気にならんという、これに近い細かい施策の評価を書いたも

のがありました。開口一番に言われました。確かにシートのフォーマットも決まっていますし、この中にいろいろな情報を入れようとするとこのような形になるのかなど。私も事務局が苦慮されているのは分かります。ただ我々委員にこの評価なり意見を求めようとすると、なかなか読みかけても途中でもういいやとなったのではないかと思います。これについての意見もどういう風に聞いていこうかとも思うのですが、それぞれのご担当のお立場の意見を伺いたいと思います。では委員の皆さんから何かご質問、ご意見等がありますか。

(委員)

質問です。「子どものスポーツ活動2」と「成人のスポーツ活動7」ですが、評価がどちらも「B」とあります。実績内容も同じですが、これはどういうことですか。委託料をいただいていますので、その実績が掲載されていることはわかります。こども、大人の正確な値が出ていないように思います。他の団体も同じですが、トータルで書かれているもの1回の実績のみ書かれているもの、統一されていないのではないのでしょうか。

(会長)

事務局、今手元に説明ができる資料はありますか。

(事務局)

委員おっしゃるように、委託料の実績報告から掲載しています。委託料以外の本来の活動が掲載されていないのでは、ということも含め質問をいただいていると思います。事務局からの聞きとり方が統一されていなかった部分があるかもしれませんので、実績以降調整させていただきます。

(委員)

他の団体もいろんなアンケートなりを作成されています。その辺の資料も参考に実績を作成いただければ、実施率も上がってくるのではないかと思います。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

「子どものスポーツ活動4」で未実施の「D」とあります。先ほど事務局の説明にありましたが、令和5年度より自治協からの依頼を受け、地域でいろいろなニュースポーツなどを実施しています。7月に既に1回行っており内容を聞いていると、まだ始めたばかりなので指導者の人数であったり、会場の確保であったりたくさんの打ち合わせが必要であると感じていますが、いろんな実績を積むことによって改善していきたいと思っております。それともう一点、3頁の19番のACP（アクティブチャイルドプログラム）があります。担当課、関係団体にスポーツ少年団、スポーツ振興課、総合型地域スポーツクラブとあります。右の次年度の課題で「三重県との連携など実施に向けた検討を行う。」と書かれています。8月5日に三重県全体のスポーツ推進委員の実技研修会があります。そこで通常ニュースポーツ体験や、指導の方法などをするのです

が、今回は半日かけてACPについて講義と実技をやります。伊賀市のスポーツ推進委員の理事会の際にもお話をさせていただいたのですが、どちらかというとレクリエーション協会と一緒にニュースポーツに取り組んだり、独自に地域の研修会を開催したりはしているんですが、こういった取り組みも取り入れてやっていきたいなと考えておりますので、学校関係であったり、保育所などからも依頼を受けて、推進していこうと考えていますのでよろしくお願いします。

(会長)

「ACP」を簡単に説明できますか。

(委員)

昔あそびのことです。昔皆さんが子どもの頃やっていた遊びは今の子はやらないので、それをやっといこうというものです。馬跳びとか、ケンケン遊びとか昔やったやつをまとめたものがACPなんです。

(会長)

昔我々が遊んでいたものをもう一度現代風にアレンジしながら、子供たちに親しんでもらって健康増進、体力増強も含めてというようなことですかね。

(委員)

関連しまして、スポーツフェスティバルについて今種目が変更していますよね。それが原因で参加者人数が減っているんですかね。ACPの第3部をスポーツフェスティバルに取り入れることで目標に近づけるのであれば、一つの手立てになると感じています。ACPのあそび集が出ていまして、私達が子どもの頃にしていた本当に身近なことがたくさんあるので、これを活用したら子供たちの学校生活の遊びにも繋がるのではと考えます。

(会長)

それを進めようとしている主体的な機関は、どこになるのですか。

(委員)

スポーツ庁です。

(委員)

すべてに関りがあるのですが、「A」評価になっているのですが例えば、スポーツ少年団運営事業の令和5年度の計画に「加入案内パンフレットの作成」とありますが、どういう形でパンフレットを配布されるのかと、外国の方にも対応できるやさしい日本語を取り入れたパンフレットを作成するなど、そういう取り組みもしていただけるとありがたいです。

(会長)

事務局、今のパンフレットにはそういった考慮はされていないのでしょうか。

(事務局)

特に、スポーツ少年団のパンフレットに限ってはそういったことはできていません。それ以外に発行しているパンフレット類もありますので、今後検討します。

(会長)

はい、わかりました。他ございませんか。たくさんありますので、象徴的なことやここぞというところの発言をお願いします。例えば評価「C」がありますが、いかがでしょうか。「ボランティア制度の構築には至っていない」とありますが、この辺りコメントございますか。

(委員)

3 2 ボランティアの募集について、実績なしというのが現状です。

(会長)

これはスポーツ協会が主催するスポーツイベントに、できるだけボランティアの人を募集するような制度をいれていくべきだというそういう考え方ですか。

(事務局)

三重県スポーツ協会でもスポーツボランティアの登録制度があります。シティマラソンもそこを利用させていただいたりしてはいますが、市独自の制度があれば裾野が広がるのではないかと考えています。

(委員)

ボランティアはどこまでがボランティアなのか。募集して来ていただいた方だけがボランティアなのか、地域の方にお手伝いいただいてやるのもボランティアではないかと。ボランティアの線引きが難しいかと思います。私も応援隊に入っていますが、その方に頼んで来ていただいた方だけがボランティアの評価なのか、シティマラソンにしても地区の方に来ていただいているがこれはボランティアにはならないのか、謝金を支払うのはボランティアではないのか、その辺の線引きができていないところが「C」評価のように思います。

(会長)

その辺りは、これから研究検討の余地はありますね。

(2) 伊賀市スポーツ施設再編整備計画（令和4年度実績・令和5年度計画）について

資料2

(会長)

それでは、続いて2(2)伊賀市スポーツ施設再編整備計画（令和4年度実績・令和5年度計画）について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明。

(会長)

以上、説明が終わりました。では、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はございませんか。いかがでしょうか。私も今年自治会長をさせていただいていますが、プールで言いますとまた今年も阿山B & G海洋センターのプールが使えないのかとご意見を頂戴したのですが、それは改修をしますので仕方ないと思います。大山田B & Gが唯一の市民プールとしての位置付けかなと思います。学校のプールはどのような状況でしょうか。

(委員)

小学校は無事コロナ禍以降で使わせていただいているのですが、中学校については大山田中学校と島ヶ原中学校のみ使用しており、その他の中学校はもう使用していません。大山田中学校は大山田B & Gを使用しています。

(会長)

はい、わかりました。阿山B & Gのプールですが、プールロボットは中を清掃するものですか。

(事務局)

はい、そうです。水中版のルンバとっていただければ。夜中に水中に入れておいたら掃除してくれます。

(会長)

コインロッカーは。

(事務局)

更衣室の修繕もします。錆が進んでいるので入れ替えます。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

要望ですが、テニスコートを利用しています。将来的に、上野運動公園テニスコートが解体されてゆめが丘は残るということで、多分ゆめが丘にテニスをする人が増えてくると思います。今現在、ゆめが丘テニスコートには少し遠いところにトイレがあります。そこの利用者に聞いてきました。近くにトイレが欲しいという声がありました。できれば更衣室も完備できればということです。お願いします。

(事務局)

テニスコートですが、エリアに分けて上野運動公園テニスコート、いがまちテニスコート、ゆめが丘テニスコート、緑ヶ丘テニスコート、阿山テニスコート、青山テニスコートがあります。将来的にはい

がまちに集約化していこうという計画で考えております。

(会長)

当局は、いがまちスポーツセンターへ集約化ということのようです。

(事務局)

ゆめが丘テニスコートは長寿命化をして残していく予定です。

(委員)

上野運動公園競技場（陸上競技場）ですが、トラックの改修が令和8年度にあがっていますが、今後くノ一のサッカー競技場としての機能はどうなっていくのかお聞かせください。

(事務局)

競技場ですが例えばくノ一さんに特化したものになると、オーロラビジョンであるとか照明等3つの三種の神器がございまして、それは再編整備計画の中では一般利用をベースとしつつ、くノ一さんに使っていただく部分については、くノ一さんのスポンサーなども踏まえて検討していくという形になっています。競技場自体は、長寿命化することになっています。

(委員)

周囲が真っ黒の中でやっているあんなサッカー場でいいのか、トラックにしても土のトラックなんてほとんどないと思うので、陸上競技だけでなくサッカーの方も恥ずかしい思いをしているのではないかと思いますので、その辺の検討をいただきたいと思います。

(委員)

年間どれだけ使わせていただいているかというところはあるんですが、サッカーの試合をすることでお客さんがたくさん来られるということは、地域の活性化にもなると思いますしできたらイベントを絡めて、地域の子も達を呼んだりということもさせていただきたいと思いますので、いい競技場ですがやっぱり年式的にはだいぶ古くなっていますし、土のトラックというところは雨が降ったりすると大変というところでは、まずWEリーグを目指すというところではかなりハードルが高いんですけども、競技場として利用させていただくのであればそういう所から少しでも改修していただくとありがたいです。

(会長)

伊賀市スポーツ推進計画取組計画シート23番には「いがFCくノ一三重との連携」という中にもいろいろと書かれています。私も人権擁護委員させていただいて、人権教室をくノ一さんの試合の時に一緒にやったりしていますので、そういったこともこの実績の中に書いていただいたらどうかと思いました。法務局が所管なので、情報提供がされていないのかもわかりません。事務局には情報提供だけさせていただいておきます。それでは他にどうでしょうか。

(委員)

施設だけの管理だけではなくて、もっと防犯的な事もやっていただきたいことがあります。先ほどのトイレの話ですけれども、テニスコートはナイターの場合そこは明るくても、トイレに行くまでの間真っ暗なんですよね。防犯的な管理もやっていただかないと、非常に危険な日本になっているということです。スポーツをやりたくても危ないから親がさせない、これはマイナスの面です。防犯的な事を考えながら、昼間もでき夜間もできるそれと防犯的な事も考えていただきたいです。

(会長)

スポーツ施設はスタジアムや施設そのものだけではなく、そこから駐車場のアクセスとか、その道中とかそういったところにも配慮していただきたいというご意見だと思います。

(委員)

例えばトイレが遠い、子どもが減った原因です。それからいがまちは坂道が真っ暗です。コンビニまでの距離が相当あるということ、家がないところは怖いです。親もスポーツを諦めさせる考え方になってくるのかなど。これから先のことを考えてください。

(会長)

なかなか、視点がスタジアムとか競技場のみのことに我々目が行きがちですが、そこまでのアクセスする道中の安全安心上の配慮も、行政側として必要なと思います。こういうご意見ですので、今後そういう視点にも目を配りながら施設の改修や整備計画をお願いしたいと思います。他よろしいでしょうか。

(3) 伊賀市アーバンスポーツの施設整備について

資料3

(会長)

続いて事項書2(3)伊賀市アーバンスポーツの施設整備についてですが、これについては前回1月に令和4年度のスポーツ推進審議会を開催した時に、アーバンスポーツについて諮問いただきました。その時に伊賀市当局からの説明もありましたけれども、実は3月の議会で我々スポーツ審議会に専門部会を作って、アーバンスポーツに関してのみ専門部会の中で特化して協議をしていただくという案でした。条例改正を議会に諮りましたが、否決になりました。否決になったということは、この15人のメンバーでアーバンスポーツのことについて議論していくことになります。そうなりますと、なかなか専門的な見地からご意見を伺うことはできないとか、あるいは先進的な地域の方からの委員の就任も考えてはおったんですがそれが叶わなくなりましたので、現状の皆さんの中で可能な限り、伊賀市に若者たちの受け皿としてアーバンスポーツをどういう風に位置付けるとか、どういうような施設を設備できるかなというところで、当局の方からの説明をいただきたいと思います。

(事務局)

事務局説明。

(会長)

以上、説明が終わりました。今皆様方にはっきりと確認をしていただきたいのが、議会の方で条例は否決されました。これはあくまで我々審議会の15名の委員に加えて、専門的な委員を選ぶという条例改正は否決されました。賛成の方もかなりおったんですけれども、多数決ですので否決されました。しかしながら、この整備をするという令和5年度の当初予算は議会は承認しています。予算は通っていますので、この予算の中で当局としてはできることをやりましようっていうことについて、我々審議会へ委ねられている面もあるのかなという風に思います。私もテレビで傍聴していました。それぞれの議員の皆さんのご発言も聞いております。最終的には議決が尊重されますので、これを加味したうえで当局としてはこれでやっていきたいという説明がありましたので、それに対する皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思います。具体的に言うと、しらさぎ運動公園の駐車場ですのでぶんと（伊賀市文化都市協会）さんが指定管理されている駐車場として理解してよろしいか。この辺については、支障とか問題はありそうですか。もしここを実証実験という形で進めるのであれば。

(委員)

事前に、聞いてはいたんですが第2駐車場はかなりの台数が止められますので、普段のゲートボール大会で開放してもかなり空きがでますので、これぐらいの占有であれば利用者の支障はないと考えています。ただ指定管理者へ対して、これからこういうことをして欲しいなどの注文が出てくるのかなと、従業員の負担になるのは辛いなというところがありますので、また協議をお願いしたいなと思います。

(会長)

例えば、造ったとしてもこれを維持したり、あるいは防犯安全上の面からでも、指定管理を受けているぶんと（伊賀市文化都市協会）さんがやっていく事になるのかどうか整備してからの話になるのか、並行して議論していく話になるのか、ここではあまりそこまで議論する話ではないかと思っています。こういう整備手法でやっていこうということに対してのご意見とか、今私もなかなかアンテナを張り巡らしておる訳ではありませんので、若者の中学生とか高校生あるいは二十歳ぐらいまでの子が多いのかとは思いますが、スケボーやBMXあるいは他のここを利用することについて、皆さん方で日頃思われていることとかございますか。

(委員)

スポーツジャーナルが発行されています。その中でこれから考えていかなければならないことは、当然皆さんわかると思いますが、「SDGs」。土地なり人権なり持続可能にしていかななくちゃいけないですね。例えば、ペットボトル。これを土台と考えたら中身が何に代わってもいいんです。アーバンスポーツと考えたら土台はまず場所を提供していただきたい、市民の皆さんに場所ができましたよーと。中身はアーバンスポーツ、いろんなものに変えることができると思います。既存の駐車場に配置することは、すごくいいことだと思いました。物品を買う、でもそれがもしだめだったら、次のアーバンスポーツの物品を持ってくるということで私は賛成です。なぜかという、今上野公園でも桜が綺麗だから毎年来ている人がいる。でも新しいものは新しいもので人が寄ってきて、でも廃ると思います。いつかは飽きちゃうんです。だから毎年同じ人が毎年来るようなそんなスポーツ、それから土台はひとつで中身

を変えていくというやり方は、私はSDGsの一番大切なところだと思います。

(委員)

この資料をいただいた後、「水口のスポーツの森」の近くに行く機会がありましたのでショッピング方々見てきました。ここは臨時駐車場になるのか、橋の下ということで伸び伸びとできそうなイメージがありました。一個人として、大それたことはできないけれども、伊賀市と甲賀市と若者の考え方も違うかもしれないけどしている子が万が一いたら、「やっけてどう？」って聞こうかなって思ったんです。純粋な気持ちで。残念ながらいなかったんですが。ここは写真のとおりで、臨時駐車場ということでやりやすそうなイメージはありました。その後、しらさぎ運動公園の方を見せていただいたら、それよりはちょっと狭いかなというイメージはありましたが、まずは一歩として、初めからそんな全てができるとかではなく、人目にもつた方がいいから、うまく防犯のこととか取り入れて安全面にも配慮してすればいいなと思いました。

(会長)

委員としてはこういう手法については、基本的には賛成の立場ということでよろしいか。

(委員)

はい。

(会長)

他の委員の方で何かありますか。真っ向から反対という方はおられるかどうかわかりませんが、もっと違うところでこんな風にしたらどうだというご意見がありましたらお聞きしたいと思います。場所も私も事前にお聞きしましたらいろいろ何か所も検討はしていただいたようです。最終的に、いろんなファクターを削って行って排除して行って最終的に残ったのがここかなということで、皆様方にお示しをしてご意見をいただくということになったようです。防犯上というご意見も出ました。ここは防犯カメラが2台設置されているようです。無料開放ですから、夜遅く遊びにくる若者もいるかもしれません。夜間ですと防犯上の問題もあるということですが、抑止効果としては防犯カメラがあるということをお伝えしておきます。整備手法についてはどうですか。アーバンスポーツについては、我々は知見とか持ち合わせていないと思います。今日は委員の一人でアーバンスポーツを代表する公募委員が今日は欠席になっていますので、彼の意見をお伺いすることはできません。彼はこの会場を利用するについては、どういう風に思われているのかはわかりませんが、BMXということですので、スケボーとは同じアーバンスポーツとしては大きなくくりの中には入るのかとは思いますが、中身的には何か当局の方で彼からBMXについての利用については、何か意見を聞いていただいていますか。

(事務局)

彼自体は、全日本BMX協会の理事もされていますしプロライダーですので、施設を建てていただきたいという思いがあることをご意見として聞いております。施設を造る、造らないということもありますが、我々がまず思っていることは認知度を高めることや、できる場所を通じてボトムアップというのもひとつの方法かなと思うので、まずはできる場所を造るというアナウンス、まずはワンクッション置いて前段としてやっていきたいということです。先ほど言い忘れてましたが予算の関係ですが、施設整備を検討するコンサルティング委託料ということで計上させていただいていますので、実証実験につき

ましては、それを検討していくための調査に関する経費というかたちでご理解いただきますよう申し添えます。

(会長)

ほかにご意見はいかがでしょうか。整備手法についてはご異論がございませんか。こういう設置セクションを置くという備品購入になると思うのですが、これは令和5年度で仮設的なものを置くことになると思うのですがこれの購入は別予算になるのですか。

(事務局)

財政課と協議はさせていただいています。議会への説明は必要かと思しますので、それ以後進めていきます。

(会長)

はい、わかりました。皆さん方この場所をご存じですか。知らない方はいないかなと思いますが。しらさぎ運動公園という大きな多目的グラウンドで、屋内でゲートボールや子ども達が夜野球をしたり多用途にかなり利用されているその反対側の駐車場になります。あとゆめドームも今度DMG MORIさんが目的を特化したような施設に改修を終えたようです。あれもいわゆるアーバンスポーツかもわかりません。ゆめドームの敷地の広いところへそういうのも設置できたら、これも一つの場所的には候補の中には入っていたようですけども、いろいろ条件を検討していくうえにおいては難しい点があるのかなと当局は話していましたし、あの中の一部を整備することは難しいのかなと思います。今、中学生の中でスケートボードをやっているとか聞いたことはありますか。

(委員)

部活動の地域移行に関わって、昨年度より組織の皆さんにいろいろ大変お世話になっているのですが、部活を離れてクラブチームでサッカーや野球やテニスやというのはありますが、ここで体系化してやっているのは聞きません。よくニュースで聞くのは関西などいろんなところでやっていて、そういう人達が練習の場を求めて地方にやってきて、そこで盛り上がるということは聞くんですが、今のご意見を聞かせてもらっていたら、こういう場面を設定していただくことでこれから増えていく可能性もあるのかと。

(会長)

底辺の底上げという意味ではこういう場所があるよという、伊賀市として提供することによって中学生の方にも関心を持つきっかけになるという、可能性はないこともないということですね。我々審議会の検討状況も踏まえて、また議会の方にもスポーツ振興課から整備手法についての説明もありますし、私たち委員の一人一人の声や意見も集約させていただいて全員協議会への説明もあるかと思しますので、可能な限り各種いろんな各般からの皆様方でございますのでご意見を頂戴したら、当局も議会への説明もできる材料も増えるかなと思いますのでご意見お願ひしたいと思ひます。他によろしいでしょうか。協議事項前段を通じて先ほど意見を言い忘れたとか、あるいはもう少しこの部分を聞いてみたいとかございましたら。特に施設整備については、言い出したらきりがありませんが限られた財源の中で、年次計画的にやっていくことがございますし、一朝一夕に全て整備できるとは到底思ひませんが、

優先順位を決めながらやるべきところから順番に財政面も考えながらということもございますのでご理解いただきたいと思います。それぞれスポーツをやられている皆様方ですし、スポーツ少年団も少年達がいろんな施設をご利用されていますし、こんな風にしてもらったらいいなとか指導者的な立場の方やとか、直接競技をされている方もいると思いますが、いろんなところでご意見を聞かれるとは思いますが、こういう審議会の場所でご発言いただいてもまた市の方は取り上げていただける材料になるかと思っております。

(委員)

スポーツフェスティバルですけれども、**資料1-1**の目標値 2,000 人の令和元年度 1,623 人とあります。これの担当課はスポーツ振興課が中心になるかとは思いますが、私は実は担当はスポーツ振興課ではなくて、各地域の住民自治協議会だと思えますよ。運営するのは当然スポーツ関係なんですけれども、選手を出してくるのは地域から選手を出してもらうことが原則になるので、そこがどういう動きをしているかが全然見えてこないんですね。ですから地域からチームを作ることでもっともっと増えていくことになります。それともう一つは中学校の部活だと思います。バレーボールをスポーツフェスティバルでやっていますけれども段々高齢化していますよね。だから選手を出せない、昔はバレーボールをやっている子どもは多かったと思います。ソフトボールもそうですし、野球もそうですし。今その部活すらない中学校がある。そういう現状があって、じゃあ大人になってからそんな競技をするかっていうとしないですよ。ですからやっぱりもっと地味な話かもわからないですが、学校の部活なりそれから昔あった福祉会の野球大会とか全ての子どもが参加するこの指標からいうと、スポーツ少年団の活動はスポーツ少年団の活動で素晴らしいとは思いますが、人数的に考えたら入っていない子どもの方が遥かに多いんですね。スポーツしていない子どもがほとんどになってくる。その辺りをもう少し考えていかなければ本当にスポーツフェスティバルをやるよと言っても、参加できるような人達が少なくなってきているように思います。もう一つは、市独自の教室みたいなものが欲しいんじゃないかなと思えますよ。昔は小学生でたくさん泳げない子がいるということで、「泳げるようになり、金づちっ子水泳教室」を体協の中にある水泳協会さんが主催でやっていました。それから女子のサッカーもくノ一の選手に来ていただいて、サッカー教室をやってもらいました。選手に教えてもらうので子どもは喜んで来る機会がありました。そういうのが今全然ないんです。ですからその辺りのことも底辺を広げていくために必要になってくるのかなと思います。レクリエーションもそういった意味では頑張りたいとは思いますが、コロナも明けましたので。

(会長)

中学校の部活の、スポーツの部活の加入率はおそらくスポーツ振興課では数字的に捉えられていないと思うんですが、学校の方でざっくりと全中学生のうちスポーツの部活に入っておられる方というのはどのくらい割合いますか。

(委員)

ある程度の率で入っているんですけれども、種目そのものが学校の規模、母数が少なくてなかったりとか選べない状況の中学校があったりでその辺りを考えると…。

(会長)

ある程度一定規模の中学校でしたら、この部活もこの部活も入れるけど。例えば柘植中、島ヶ原中はかなり少ないですね。

(委員)

はい、種目が限られています。

(会長)

スポーツの部活に入れない子はもう諦めて何もやらないということはないんですか。

(委員)

クラブチームに入っている場合もありますし、例えば柘植や島ヶ原を例にとると野球部はないです。野球のクラブチームに入っている子はいます。というような状況があります。

(会長)

そうすると先ほど中学校の部活動に入っていない子が多いように見受けられるというご意見がありました。

(委員)

崇広中学校は去年、一昨年かな、野球部は単独ではチーム作れなかったんじゃないかな。

(委員)

はい、そうです。

(会長)

崇広でもそうなんですか。

(委員)

崇広でもそうです。

(会長)

作れないということは、希望者がいなかったということですね、結果的に。

(委員)

現時点野球部においては、伊賀市内10校ありますが2チームしかありません。

(会長)

そうすると、野球やソフトボールに中学校の頃から勤しむとか親しむ環境は乏しくなっているということですか。

(委員)

そうです。

(委員)

そうすると高校、大学っていきなりやらないですよ。

(委員)

その辺が難しいところなんですよね。部活としてはあっても入ってくる生徒がいないと。何が悪いのかその辺がわからない。部活としてあって、学校の規模もあってでも生徒は入ってこない、その辺はどうなっているんですか。例えば種目に対して、部活に対しての魅力がないとか。

(委員)

それはひとくくりになかなか言えないですね。

(会長)

指導者がいなかったり、部活動の地域移行の話題もありますが、今少し停滞していますが。もう少し具現化してきて、もっともっと活発化してきて指導者の方も登録してきているんな種目で指導しようという体制ができれば、また子供たちの意識も変わってくるかもわかりませんが。先日府中地区でバレーボール結構かなりの方が盛んにやられていたので、ああいう地域がいくつもできてくれば。今スポフェスはバレーボール協会がしてくれないというか表現が難しいですが、今そんな状況なのであれほど盛んだったバレーボールが、スポフェスの種目に入っていないので寂しい限りですけれども。

(委員)

動きとしては、総合型としては城東中学校ですが少年野球がグラウンドを使わせていただいているので、希望があれば指導しますよと学校へは働きかけているんですけれども、いろんな弊害があって出来ていけないというのがあります。部活動の地域移行でなくて、外部指導という形ですが。学校もなかなか難しいですよ。子ども達の安全面とか考えるとなかなかうんとは言えないですね。

(会長)

わかりました。本当にスポーツと一言で言いましてもいろんな複雑な要素が絡んでいますので、行政当局としてはいろんな施策について評価を出していくというそういう側面もスポーツ振興課にはあると思います。われわれ伊賀一市民にとっても、いろんなお立場で皆さん方にご参画をいただいているのですが、それをこの一つの政策の中で評価をし、またそれを「D」から「C」へ、「C」から「B」へ、「B」から「A」へ上げていくためには何が足りないのか、何をしなければならないのかという本当に難しい側面があるのですが、我々このスポーツ推進審議会としては市からの諮問に対して答申するということが当然あります。それと協議事項の(1)(2)の計画に対する実績に対する評価、今後の計画についてのご意見もこの委員会が開催されたときにはお聞きしていこうと思います。一番メインとなっておりましたアーバンスポーツについては、当局の手法については皆さん方概ね賛同と捉えさせていただきましたし、あまり否定的なご意見はなかったですしご賛同いただいたものとして、協議事項(1)(2)(3)については当局の説明どおりでご理解いただけたという風にさせていただきたいと思っておりますのでご了解いただきたいと思います。最後に再度皆さん方の中でご意見はありますか。

(委員)

まず伊賀市には自治会がありますので、自治会へ活動をもっと呼びかければいかと。種目によっては親子ででき、子どもがスポーツに興味を持つ、中学校であれば新しいクラブができる可能性があると思います。自治会の活動も加えれば、実施率65%に近付くと思ったのですが。

(会長)

恐らく、それぞれ今は39の住民自治協議会になっていますがその中で活動はされていると思います。私の所属しているところでも8月にボッチャの体験会があります。私が関係しているものであれば他に、世代間でのグラウンドゴルフの体験会を11月に開催します。ただ恐らくシートの中で、当局として掘めてないかもしれません。各住民自治協議会から市へ情報提供があれば、それを加味したうえでシートへの反映ができるかもしれません。

それでは、3. その他の説明はございますか。

(事務局)

- ・伊賀上野シティマラソンについて
- ・伊賀市民スポーツフェスティバルについて

(会長)

伊賀上野シティマラソンについては、先日からクラウドファンディングが開始しました。なんとか財源不足の中、伊賀市の特色のある返礼品もご用意していますので、皆さん方のお知り合いやご自身も含めてできればご協力いただければと思います。最初のスタートダッシュが必要ですので、よろしくお願いいたします。

(委員)

スポーツフェスティバルの健康体操ですが、先ほどもありましたが今年は「親子で参加」として取り組んでいきたいと考えています、そしてまた第3部では、三重県スポーツ協会と調整中ですがACPの取組みを進めています。

(会長)

他にございませんか。ないようでしたらこれで、令和5年度第1回伊賀市スポーツ推進審議会の会議をこれで閉じさせていただきます。本当に暑い酷暑の中、委員の皆様には何かとお忙しいところご参加いただきましたこと、最後にお礼を申し上げて閉会といたします。ありがとうございました。

了